

**問** 総合案内窓口を廃止する考えはないか。

**答** 案内板設置だけの案内では、お客さまに不便をかける点もあろうかと思いい、職員による総合案内を実施しているところである。官僚的なシステムの象徴とも見られていた行政の場を、庁舎改修というタイミングに合わせて、住民の目線に立って「おもてなしの心」をベースにした町民サービスの場としての役場庁舎を目指した具体的な実践例の一つと考えている。

現在は、パスワードを入力することによって、どのパソコンでも利用できる環境となっているので、通常業務を行いながら、同時に総合案内業務を行い、職員一人ひとりがお客さまの気持ちになって、親切な笑顔での対応をより進める場として活用しているところであり、おもてなしの精神を養うと同時に、接遇能力向上を図る場としても考えているので、現在のところ、廃止する考えはない。

**問** 鬼北町商工会跡地の利用計画について

**答** 鬼北町庁舎再生検討委員会によって策定された「鬼北町庁舎現況庁舎及び再生基本計画報告書」の中で、将来商工会館と福利厚生施設が取り壊しとなった際に、福利厚生施設を吸収して、

中庭をもつ建物に増築し、本庁舎と連結させるという案が検討された。

今後50年を展望したとき、本庁舎だけにとどまらない鬼北町庁舎全体のグランドデザイン（長期にわたって遂行される大規模な計画）が必要であり、不確定要素が多いとしても、検討に値するとして、周辺建物を撤去しての再構築案が提案されていたところである。

また、台風接近時等に警報が発令された際には、現在は、防災通信機器を設置している危機管理室近くのスペースに、災害対策本部を設置して対応している。今年初めに発生した異常寒波時の水道の断水対策の際には、約30人の職員が参集したが、図面等を広げて一斉に状況を説明し、作業内容を指示することができない状態であった。

近い将来発生が予想されている南海トラフ地震等の際には、もともと数多くの職員等が参集するとともに、迅速かつ的確な状況判断と指示・命令が必要となり、現在の状況では、なかなか対応が困難になるのではないかと懸念している。

以上のことから、できるだけ早い時期に別館を増築し、南海トラフ地震等の大規模災害発生時において、災害対策本部が設置できる会議室等の必要なキャパシティを備えた拠点施設として、活用していきたいと考えている。

## ◆山本 博士 議員

**【森林環境税(仮称)および森林環境譲与税(仮称)創設にともなう林業振興について】**

**問** 当町に譲与される配分額の算定方法について。また、配分された財源をもとに、どのような林業振興施策を計画しているか。

**答** 森林環境税(仮称)については、平成36年度から、国内に住所を有する個人に対し、年額千円課税されることになっている。

算定方法として、平成31年度から平成33年度までの期間については、全国の譲与額は200億円と算定されており、その場合の当町への配分額は約21,500千円と試算されている。また、その後の譲与額は、平成34年度から平成36年度までが300億円、平成37年度から平成40年度までが400億円、平成41年度から平成44年度までが500億円、平成45年度以降が600億円と算定されており、譲与額が600億円となった場合の当町への配分額は、約72,600千円と試算されている。

配分された譲与税をもとに実施する林業振興施策として、現段階で考えられる事務事業としては、まずは、経営管理権の設定事務を進めていき、その後、当町が経営管理権を取得した森林

について、町が路網整備や間伐作業等を実施し、森林資源の適切な管理を推進していきたいと考えている。

また、この間伐材については、現在木質バイオマス発電の企業誘致計画があるので、再生可能なエネルギー資源としての活用も計画しているところである。

**【防災士について】**

**問** 全町職員までとはいわないが、男性、女性に関わらず、取得するべきではないか。

**答** 当町において、平成22年度以降、自主防災組織等連絡協議会を通じて、防災士の資格取得のための助成を行っているが、現在、132人の方が資格を取得されており、人口比では1.25%となっている。

なお、男女内訳は男性118人、女性14人となっており、その内町職員の数は、臨時職員を含めて25人となっている。

町としては、役場職員も防災に関する知識、技能を習得すべきであると考えているが、大災害等が発生したような場合には、職員は役場等に招集することになるため、まずは、災害時に地元で防災リーダーとして活躍いただける地域の方を、防災士として一人でも